



夫婦の時間を作りませんか？

魚津市では、夫婦を応援するイベント等を実施する団体へ補助金を交付します。

【対象団体】

魚津市内に本拠を置いている団体

(地域活動団体、ボランティア団体、NPO法人、企業など)

【対象となるイベント等】

自立性が期待できる公益的及び社会貢献的な事業であって、託児スペースの設置や託児スタッフの配置など、夫婦の時間を確保できる取り組みを含む事業とする。

【補助金の限度額】 1団体あたり **8万円** (上限)

【申請方法】

魚津市が指定する申請書に必要書類をそえてご提出ください。

【申請期限】 令和5年10月31日 (火)

※令和5年度に開催する事業が該当となります。

※申請後、厳正なる審査の上決定通知を送付します。

※予算の範囲内での交付のため、締め切っている場合がありますのでご了承ください。

※イベントの例です。

【託児スペース&スタッフ常駐】

- * 夫婦でヨガ&サウナ
- * 夫婦でマルシェ
- * 夫婦で映画
- * 夫婦でセミナー etc



▶ 申請・お問合せ先

魚津市役所

こども課⑩

0765-23-1006

